

OMIC Food Safety Newsletter No. 491 November 1, 2019

日本の食品安全情報をタイムリーに日本語とタイ語で解説するニュースレターです。

★ 今週のトピックス（日本の厚生労働省からの情報）

モニタリング検査の追加（違反による引上げまたは検査命令解除による引下げ：検査頻度 30%）

（2019年10月中旬）

通知	対象食品 (含加工食品)	検査項目	区分	備考、参照 URL
10/16	英国産セロリ	フルジオキシニル	強化	https://www.mhlw.go.jp/content/11130500/000557767.pdf (基準値 0.01 mg/kg - ppm)
10/16	タイ産未成熟えんどう	プロピコナゾール	強化	https://www.mhlw.go.jp/content/11130500/000557767.pdf (基準値 0.05 mg/kg - ppm)
10/16	ペルー産キノア	フィプロニル	強化	https://www.mhlw.go.jp/content/11130500/000557767.pdf (基準値 0.002 mg/kg - ppm)

★ FDA 食品安全近代化法（FSMA）必要な記録リストを発表

FDA食品安全近代化法（FDA Food Safety Modernization Act - FSMA）の外国供給業者検証プログラム（The Foreign Supplier Verification Programs - FSVP）最終規則は輸入業者に対し、米国に輸入する食品が国内の食品安全基準に適合していることを検証するよう求めています。FSVP 査察において、FDA 査察官は規則の遵守状況を確認するために輸入業者の記録簿を確認するとしています。輸入業者が作成し維持しなければならない FSVP 記録を確定するのに役立つよう、FDA は FSVP 規則により要求される記録リストを公表しました。

在タイ企業が食品を米国へ輸出する場合もFSVP 規則が適用され、食品の輸出業者はこの記録リストに書かれている資料を輸入業者に提出し、それを輸入業者が評価・確認することになります。リストによると、ハザード分析（生物的・化学的・物理的ハザードの同定と評価）の実施に関する記録とそのハザード管理に関する記録、そしてリスク評価の記録が求められています。したがって、米国へタイの食品を輸出する際には、予め輸出食品のハザード分析とリスク評価が確実に出来ていることが前提になります。また輸入業者はこれらの資料を元に、輸出業者を3年ごと、また変更があった場合はその都度評価することになっており、それに伴い輸出業者はこれらの資料の更新を行う必要があります。

FDA Publishes List of Records Required Under FSVP

<https://www.fda.gov/food/cfsan-constituent-updates/fda-publishes-list-records-required-under-fsvp>

★ シアル・インターフード・ジャカルタ 2019 及び Vietnam Foodexpo 2019

2019年11月13～16日にかけて、ジャカルタの Jakarta International Expo (JIExpo)において、「シアル・インターフード・ジャカルタ 2019」が開催されます。本イベントは経済発展が益々期待されるインドネシアの首都ジャカルタで開催される国内最大級国際総合食品・飲料展示会です。昨年の開催時には1458社（うちインドネシア国外から302社）が出展し、約64,000人（うち国外から：約4,000人）が来場しています。ノンアルコール飲料・ベーカリー・ケーキ・乳製品・魚介類・健康食品・保存食品・畜産品・ペットフード等幅広い食品が出展対象品目となっています。

また同じ日程2019年11月13～16日にベトナムホーチミンのSaigon Exhibition and Convention Center (SECC)にて「Vietnam Foodexpo 2019」が開催されます。こちらも昨年度実績では、448社（うちベトナム国外から132社）が出展、約18,000人（うち国外から約3,000人）が来場しています。果物と野菜、シーフード、飲料、高級食品、食品技術などの企業が出展予定です。

シアル・インターフード・ジャカルタ 2019：<http://sialinterfood.com/>

Vietnam Foodexpo 2019：<https://foodexpo.vn/en/index.php>

※次号のOMIC Food Safety Newsletter No. 492の発行は、11月15日とさせていただきます。

発行者： 海外貨物検査株式会社 バンコク支店 <http://omicbangkok.com/>

問合せ：（タイ語）kongsak@omicnet.com （日本語）lab.th@omicnet.com

ニュースレターバックナンバー：（タイ語）<http://omicbangkok.com/th/downloads>

（日本語）<http://omicbangkok.com/en/downloads>

食の安全ウェブサイト：（日本語）<http://www.omicfoodsafety.com/>

（英語）http://www.omicfoodsafety.com/html_eng/